長浜市図書館基本計画（第３期）【概要版】（案）

（計画期間：令和9年度～令和13年度）

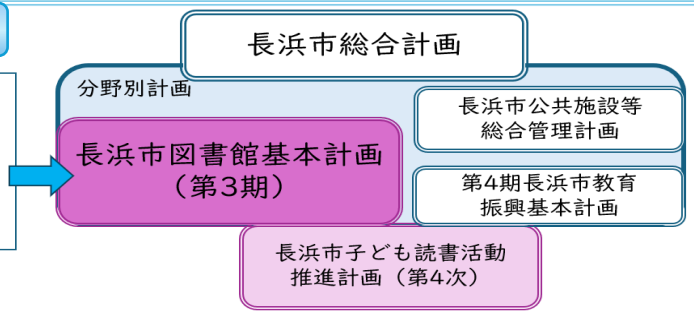
～暮らしにとけこむ　知のネットワーク～

計画策定の目的

第２期計画で積み上げてきた成果を基盤とし、その中で明らかになった新たな課題にも対応しながら、将来にわたる図書館のあるべき姿に向かって、市民が必要な資料・情報・学びにアクセスできる、持続可能で質の高い図書館サービスの実現をめざす方針を定めるものです。

計画の位置づけ

●図書館法
・図書館の設置及び運営上の望ましい基準
●視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律
(読書バリアフリー法)



現状・課題と本計画の方向性

①図書館サービスをめぐる利用方法とニーズの変化

インターネット予約は予約受付全体の約8割を占め、資料へのアクセス方法は大きく変化しています。また、来館型の利用の価値や、子ども・若者の読書環境、来館が難しい市民への対応など、利用実態に即した評価とサービス提供が求められています。

②第２期計画で進んだことと、サービス提供方法の多様化

長浜図書館を中央館とする体制へ転換し、各館の役割分担、業務の一元化、資料配送便の充実、サービスポイントの整備により、市内全域サービスの基盤を整えました。学校・園、地域への資料配送や団体貸出、生活動線上での返却サービスなど、暮らしの中へ図書館サービスを届ける取組も進みました。

③持続可能な運営に向けて直面する現状と課題

人口減少・少子高齢化、公共施設の老朽化、厳しい財政状況、人員確保の課題を踏まえ、既存施設をそのまま維持することだけを前提としない検討が必要です。施設そのものの配置・規模・機能のあり方と、専門性を継承する職員体制を一体的に整理することが必要です。

④図書館協議会答申を踏まえた方向性

図書館協議会答申では、施設によらないサービス提供方法として、市民がより身近に感じ、利用しやすいサービス提供方法を十分に検討することが求められました。あわせて、生活インフラともいえる様々な機能やサービスとの連携も視野に入れ、長浜市らしい図書館サービスの提供方法について新たな視点での検討が必要であると示されています。

⑤本計画でめざす「知のネットワーク」

市民の暮らしの中に、資料・情報・学びを届ける仕組みとして、図書館サービスを再構築します。
中央館、北部拠点館、サービス拠点、デジタルサービス等を組み合わせた「知のネットワーク」を市内に広げます。

基本理念

※長浜市の図書館が大切にする価値を示すもの

図書館を、市民の知る自由を保障し、資料・情報・学びを市民の暮らしの中へ届ける公共サービスのシステムとして位置づけます。
本を貸し出すことにとどまらず、読みたい、知りたい、調べたいという一人ひとりの思いに寄り添い、市民が安心して本や情報に出会い、学び、考え、地域や社会とゆるやかにつながる機会を広げます。

めざす姿

～暮らしにとけこむ　知のネットワーク～

基本方針

※基本理念を実現するための取組の方向性を示すもの

（１）市民の知る自由を保障し、だれもが必要な資料・情報にアクセスできる仕組みをつくります

（２）市民の知的好奇心に応え、暮らしや学びに役立つ資料と情報を提供します

（３）多様な価値観、個性、地域文化との出会いの機会を創出します

基本目標

※図書館サービスの根幹であり普遍的なもの

【目標１】 市民の役に立つ図書館サービスをめざします
【目標２】 だれもが利用できる図書館サービスをめざします
【目標３】 子どもと本をつなぐ図書館サービスをめざします
【目標４】 地域の記憶と文化を未来へつなぐ図書館サービスをめざします
【目標５】 市民とともにつくる図書館サービスをめざします

重点施策

知のネットワークの最適化と、暮らしの中で利用できるサービスの充実

各図書館施設の役割・機能、施設整備や維持管理等の具体的な方向性を明らかにするため、令和9年度中に図書館施設の個別施設計画を策定します。

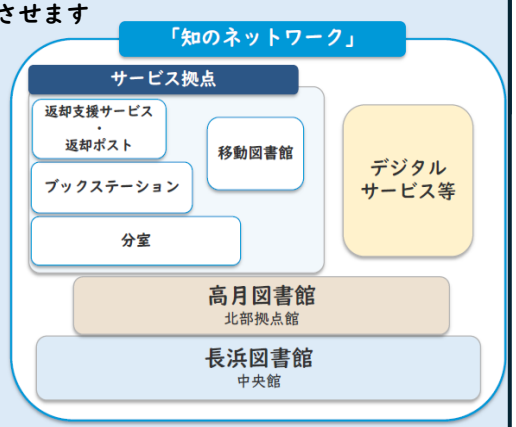
（１）長浜図書館の中央図書館機能を強化します

（２）高月図書館は北部拠点館として、機能を充実させます

（３）サービス拠点（分室、移動図書館、ブックステーション等）を活用した新たなサービス提供体制を構築します。
また、利用状況等を踏まえながら、より効果的・効率的な体制へ随時更新します。

■各サービス拠点の機能（イメージ）

名称	図書資料の返却	予約資料の受取	配架図書の有無	職員の配置
分室	○	○	○	○
移動図書館	○	○	○	○
ブックステーション	○	○	×	×
返却支援サービス・返却ポスト	○	×	×	×



（４）多様な利用に応えるサービス内容と利用環境の充実を図ります

指標の設定と評価

成果指標・目標数値を設定し、毎年度、自己点検・図書館協議会による点検・評価を行った後、結果を市民に公表し、改善につなげます。